

防府市消防本部ドライブレコーダー運用要綱

平成29年3月31日制定

(目的)

第1条 この要綱は、防府市消防用自動車等管理規程（昭和47年防府市消防本部訓令第3号（以下「規程」という。））第2条第1号に定める消防用自動車等（以下「車両等」という。）に設置された映像記録型ドライブレコーダー（以下「ドライブレコーダー」という。）及びこれにより記録された画像及び音声の各データ（以下「記録情報」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めることにより、ドライブレコーダー及び記録情報を適正に管理し、交通事故の迅速な事務処理や交通事故防止研修に活用することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次に定めるところによる。

- (1) ドライブレコーダーとは、車両等に設置し、周囲の画像及び音声を記録する機器をいう。
- (2) データとは、ドライブレコーダーにより撮影され、収集した画像及び音声をいう。
- (3) 記録情報とは、運転中に常時上書き記録され、急ブレーキや衝突などの衝撃等により電磁的記録媒体等に自動的に記録されたデータ及び手動操作により電磁的記録媒体等に記録されるデータをいう。
- (4) 電磁的記録媒体等とは、電磁的方法によりデータを記録することができるドライブレコーダー内のハードディスク、メモリーカード等の記録媒体をいう。
- (5) 外部記録媒体とは、光学式記録ディスク（DVD-R及びCD-R等）をいう。
- (6) ヒヤリハット事例とは、結果として事故に至らなかったものの、交通事故に直結する一歩手前の事例をいう。
- (7) 安全運転管理者は、規程第2条第5号に定める者をいう。
- (8) 副安全運転管理者は、規程第2条第6号に定める者をいう。
- (9) 整備管理者は、規程第2条第7号に定める者をいう。

(管理責任者等)

第3条 ドライブレコーダー及び記録情報の管理運用を適正に行うため、管理責任者、運用責任者及び操作責任者(以下「管理責任者等」という。)を置く。

2 管理責任者等の該当職員及び事務内容については、別表に掲げるとおりとする。

(ドライブレコーダーの設置及び運用)

第4条 ドライブレコーダーの設置及び運用については、次のとおりとする。

- (1) ドライブレコーダーのカメラは、前方が撮影できるように設置する。
- (2) ドライブレコーダーの作動時間は、車両の運行中とする。常時録画上書きされる状態にし、急ブレーキや衝突などの衝撃及び手動操作においても録画される状態にする。
- (3) 交通事故発生時には、データを保存するとともに警察官立会いの下、事故現場においてデータの確認を行い、迅速な事故分析、事務処理に役立つものとする。

(記録情報の取扱い等)

第5条 記録情報の漏えいを防ぐため、次の各号に掲げる事項を遵守し、厳重に管理しなければならない。

- (1) 記録情報の解析
記録情報の解析は、管理責任者及び操作責任者に限定する。
- (2) 記録情報の外部記録媒体への保存
記録情報は、必要がある場合に限り外部記録媒体に保存することができる。保存する際には、フォルダ名に発生年月日を付ける。
- (3) 記録情報の保存期間
外部記録媒体に保存した記録情報の保存期間は、当該事例が発生した日の翌日から起算して1年とする。
- (4) 記録情報の厳重な管理
記録情報が記録された電磁的記録媒体等や外部記録媒体は、管理責任者の管理のもと、運用責任者の許可を得ずに記録情報の視聴、閲覧、複写、加工及び外部への持ち出し並びに画像等の表示を行ってはならない。
- (5) 記録情報の消去

保存期間が終了し、又は保存する必要がなくなった記録情報は、直ちに消去する。また、電磁的記録媒体等及び外部記録媒体を廃棄する場合は、物理的に読み取りが行えないよう破砕、裁断等の処理をする。

(6) ドライブレコーダー及び電磁的記録媒体等の点検及びメンテナンス

ドライブレコーダーは、消防本部及び消防署については運用責任者が指名した者が週に一度、消防団については、操作責任者が車両点検時等に本体で電磁的記録媒体等のフォーマット及び日付・時間等の調整・設定を行う。また、車両等の運転者は交替時点検の際にドライブレコーダーの作動及び電磁的記録媒体等が本体に挿入されていることを確認する。

(記録情報の利用及び提供等の制限)

第6条 記録情報は、この要綱の目的以外に利用し、又は外部に視聴、閲覧、貸与及び複製の提供（以下「提供等」という。）をしてはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

- (1) 事故・トラブル等の確認及び事故分析、原因究明
- (2) ヒヤリハット事例に関する分析
- (3) 安全運行に資するための研修教材の作成及び安全運転教育への活用
- (4) その他消防長が必要と認める場合

2 前項の規定に関わらず、刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第197号第2項、弁護士法（昭和24年法律第205号）第23条の2第2項その他法令に基づく照会を受けた場合は、提供等を行うことができる。

3 管理責任者は、この条の規定により提供等を行った場合は、記録媒体管理簿（第1号様式）、外部記録媒体作成簿（第2号様式）及び外部記録媒体視聴等記録簿（第3号様式）（以下「記録簿等」という。）を作成し保存するものとする。

4 前項の規定により作成された記録簿等は、整備管理者が厳重に管理しなければならない。

(個人情報管理)

第7条 前条に定めるもののほか、記録情報に含まれる個人情報の管理については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の定めるところによる。

(事故発生時の処置)

第8条 運用責任者は、ドライブレコーダー及び電磁的記録媒体等に事故が発生した場合は、速やかにその状況を調査するとともに、管理責任者に事故の内容を報告しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、ドライブレコーダーの運用に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職名	該当職員	事務内容
管理責任者	安全運転管理者（出張所の安全運転管理者を除く。）及び消防団長	<p>ドライブレコーダー及び記録情報を統括管理する。</p> <p>記録情報の解析を行う。</p>
運用責任者	車両等の運用を担当する副安全運転管理者及び出張所の安全運転管理者並びに分団長	<p>管理すべき車両等のドライブレコーダー及び電磁的記録媒体等の稼働状況を常時適正な状態に保つ。</p> <p>副安全運転管理者は、電磁的記録媒体等のフォーマット及び日付・時間等の調整・設定者の指名及び解除を行う。</p>
操作責任者	車両等の運用を担当する課長補佐又は整備管理者	<p>管理責任者の指示によりドライブレコーダーを操作し、記録情報の解析を行う。</p> <p>ドライブレコーダー及び電磁的記録媒体等の点検及びメンテナンスを行う。</p>

第2号様式（第6条関係）

外部記録媒体作成簿

番号	車名	作成年月日・時刻		送付元及び 送付者氏名	記録内容の区分	媒体 種別	送付先及び送 付相手方氏名
		記録情報年月日・時刻		取扱者氏名			取扱者氏名
1					<input type="checkbox"/> 事件事例 <input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> CD-R	
2					<input type="checkbox"/> 事件事例 <input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> CD-R	
3					<input type="checkbox"/> 事件事例 <input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> CD-R	
4					<input type="checkbox"/> 事件事例 <input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> CD-R	
5					<input type="checkbox"/> 事件事例 <input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> CD-R	
6					<input type="checkbox"/> 事件事例 <input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> CD-R	
7					<input type="checkbox"/> 事件事例 <input type="checkbox"/> ヒヤリハット事例 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> CD-R	

第3号様式（第6条関係）

外部記録媒体視聴等記録簿

番号	視聴等の理由	視聴等年月日	相手方名称	記録情報の内容等	外部記録媒体の種類	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

